

## 令和元年度「みんなでまちづくりトーク」（東区）会議録

1 開催日時	令和元年 11 月 8 日（金）午後 7 時～8 時 30 分
2 会 場	総合産業展示館北館
3 参加者数	85 人
4 市側出席者	市長、東区長、危機管理監、企画調整部長、総務部長、市民部長、健康福祉部長、環境部長、土木部長、花みどり担当部長

鈴木市長：

皆さん、こんばんは。

東区まちづくりトークにご参加いただきまして、誠にありがとうございます。例年この時期に、各区で市政報告ならびに皆さんとの懇談をさせていただいていますが、今日も、私から昨今の市政についてお話をさせていただいた後で、皆さんとの懇談とさせていただきたいと思います。

### 市政報告（各区共通）

#### ■市民団体活動発表

東区長：

皆さん、こんばんは。本日は、まちづくりトークにご参加いただきましてありがとうございます。

さて、本日これから発表いただきます「浜松東ノルディック・ウォーク<sup>※</sup>普及推進実行委員会」について、紹介させていただきます。

本団体は、平成 26 年度から平成 28 年度までの 3 年間、東区健康づくり課が行った経験者向けのノルディック・ウォーク体験会にご協力いただいたことがきっかけとなり、平成 29 年 3 月に団体を設立されました。現在は会員が 15 人で、初心者向け体験会をはじめ、クラブや同好会の設立をお手伝いするなど、健康増進に効果的な運動方法であると言われている、ノルディック・ウォークの普及に向けて幅広く活動されています。

特に平成 29 年度からの地域力向上事業で、ノルディック・ウォークの普及に加え、地域の歴史を巡るノルディック・ウォーク大会を行いました。3 年かけて東区の全ての地区を回り、東区の歴史や文化を学び、そして地域に対する愛着や郷土への思いを深めていく、といったことにも貢献していただいています。

そのような活動から、今年度、市民活動表彰で東区長賞を授与させていただきました。

また詳しい活動については、これからお話がありますので、お聞きいただきたいと思います。よろしくお願ひします。

※ノルディック・ウォークとは

北欧フィンランド発祥の、2本のポールを持って行うウォーキングのこと。

2本のポールを使うことにより、歩行運動を補助し、運動効果をより増強する。

「浜松東ノルディック・ウォーク普及推進実行委員会」が、ノルディック・ウォークの体験会や講習会等、市民の健康寿命の延伸や地域のコミュニケーションづくりにつながる取り組みについて発表を行いました。

## ■市長コメント

市長：

市民の健康増進、健康寿命の延伸をさせていこうと私どもが取り組んでいる「健康はままつ21」の重要なビジョンの1つが、先ほど発表していただいたこのノルディック・ウォークです。それを率先して普及・啓発していただいているということで、私どもも賛辞を送りたい活動だと思っています。

ウォーキングは意外と膝や腰に負担がかかるのですが、ノルディック・ウォークは、このスキーのストックのような2本の棒を活用することによって負担を軽減し、一方で、上半身を鍛えられ、しかも手軽にできるという素晴らしいスポーツなんですね。

さらに、単に歩くだけだと飽きてしまいますが、工夫して歴史や文化を巡るいろいろなメニューをつくって、楽しくノルディック・ウォークを実施していただいているということが、とても素晴らしいと思いました。

ぜひ、この活動がもっともっとほかの地域にも広がっていくことを期待したいと思っています。

これからもぜひ頑張ってください。ありがとうございました。

## ■質疑応答

### 1. 松林寺の忠魂碑について

市民1：

松林寺というお寺に忠魂碑が建っていて、今6基か7基あるんです。今までは遺族会で管理していたのですが、今年の10月に解散したので、管理するところもありません。自治会で管理することもなかなか忙しくてできないです。

お寺の先々代の住職が当時、そこに建てていいよと言ってくださってつくったようですが、今はお寺から、管理ができないんだったら撤去してほしいと言われていました。

移転する場所も資金もなく、とにかくどこかいいところがないかと、いろいろ検索していたのですが、結局、国道1号の下にちょっと空き地があるので、そこへお願いしました。

しかし、東・浜北土木整備事務所から、そこは道路敷地なのでよくないと。道路敷地なら、きれいにしてくれればいいですが、草が1メートルにもなっていて、私ども中野町の、

小学生や住民で草を取ったり、花を植えたりしています。

忠魂碑を持っていくところがないか、それを何とか早くしたいと思うものですから、よろしくをお願いします。

市長：

この課題は私のところにも上がってきていまして、何とかしなければいけないという問題ですが、中野町だけでなく、浜松市内にも、このような課題を抱えているところはいっぱいあります。さらに言えば、浜松だけでなく、今、全国的に大きな問題になっているんですね。

国も今、補助制度をつくって支援をしていますが、いろいろ制約があつて、なかなかその制度が使いつらいので、私どもも改正を要望しています。

他の自治体でも工夫しながら、取り組みを始めていますので、そうした事例を参考にしながら、市内のいろいろな忠魂碑を、どうしていくかについて検討を始めています。早いうちに対応していきたいと思っておりますので、もう少しお待ちいただければと思います。よろしくをお願いします。

## **2. 子供の医療費、学校へのエアコン設置、外国人のごみ捨てマナーについて**

市民2：

1つ目に、子供の医療費についてお願いしたいです。通院は1回500円ですが、子供は何回もお医者さんに行きますので、1回500円ではなく、月500円にならないものかと思っています。

2つ目に、小学校にはエアコンを設置していただきますが、電気代はどうなっているのでしょうか。私どもが、6月にヒューマンセミナーで小学校を使用した際、雨がザーザー降って蒸し暑いので、講師の先生が、これじゃたまらないからエアコンをつけてもらうよう頼みますと事務所へ行ったのですが、7月からしかつけられないということで、窓を開ければ雨が入ってくるし、暑いのに汗をだらだらと流しながら講義を受けました。

小学校でエアコンを設置しても、飾りものにならないように、電気代の予算をちゃんと取って、7月からとかそういうことを言わず、今異常気象ですので、気温が高いときは使えとか、そういう融通を利かせていただきたいと思います。

3つ目に、共生についてですが、外国の方へのごみの仕分けの指導をどうされているかということです。私どもの地域にも、外国の方がいらっしゃいます。ビニールの袋に入れてはくれるのですが、市の袋ではなく、仕分けもできていません。

仕分けがされていないと、ごみ当番が片付けることになっているので、他人のごみを仕分けして出さなければならず、すごく嫌な思いをしています。市としては、外国の方へのごみの指導、仕分けができないという点を、どのようにされているか教えてください。

市長：

1つ目の子供の医療費の問題は、ワンコインでということですが、今日担当部長が出席していないので、正確には申し上げられませんが、一定の自己負担はお願いをするということをご理解いただけたらと思います。

後日改めて回答します。

※後日、子育て支援課から以下のとおり回答しました。

保険診療にかかる医療費は、未就学児については2割、小・中学生および高校生世代については3割の自己負担となっていますが、本市においては、子どもを産み育てやすい環境を整えるため、自己負担分の一部を助成しています。

子ども医療費は、市民の皆さまからの税金などを原資に助成しており、自治体ごとに助成内容や助成方法が異なっています。本市としては、社会状況や財政状況が変化する中においても、子ども医療費助成を継続することができるよう、受診ごとに一定の自己負担（上限：入院1日あたり500円、通院1回あたり500円）をお願いしているところです。なお、回数による免除はございません。

今後も子ども医療費助成を継続していくため、ご理解ご協力をお願いいたします。

市長：

2つ目のエアコンの電気代は、これはしっかりやってまいりますので大丈夫です。エアコンの使用についても、何月からではなく、気温が何度であれば使ってよい、という規約にしておりますので、6月だろうが、7月だろうが大丈夫です。

市民2：

電気代について、小学校の太陽光発電というものは考えていないですか。

市長：

もう設置しているところもありますし、浜松はどんどん太陽光発電を進めていますので、当然考えています。

3つ目の外国人のごみの指導は、担当部長から、ご説明させていただきます。

環境部長：

外国人の移住者の方について、浜松市には、ブラジル以外にも、いろいろな国の方がいらっしゃいますので、多言語でごみの仕分けですとか、ごみの排出の日のカレンダーをつくって、周知しています。

具体的にどこの地区で、どういった場所かを教えていただければ、自治会長さんを通して、ごみの仕分け等について、私どもから周知させていただきたいと思いますので、また

後ほど、お知らせいただければと思います。よろしくお願いします。

※環境部が個別に対応しました。

### 3. 市のごみ袋の強度について

市民3：

私のごみ袋についてお話をしたいです。

私、京都へ行きまして、ごみ袋を見せていただいたことがあります。非常に丈夫で素晴らしいものでした。色もカラフルで「京都は、こんなにごみ袋がいいんだな」と思いました。

浜松市のごみ袋は一晩庭へ置くと、びっしょりになるので、穴が開いているのかなと思って、一度車の中に置いておいたら、シートがごみの色で真っ黒になってしまいました。浜松市と、他自治体の全ての袋の強度を調べていただきたいです。

金額も20円ぐらいしか変わらないから、ちょっと改良してほしいです。

市長：

ごみ袋も、自治体によっていろいろ工夫していますので、浜松もこれからいろいろ改良していかなければならないと思います。

環境部長から、コメントします。

環境部長：

浜松市のごみ袋の大きさは、10リットル、20リットル、30リットル、45リットルというサイズをそろえています。私どもとしては、これぐらいなら大丈夫という強度をお示しして、事業者さんにいろいろな形で作っていただいています。

皆さん、いろいろなものを入れられるということで、少し強度が足りないんじゃないかというご意見をいただきましたので、いま一度、入れるものと強度を、ほかの市とも比べながら検討させていただきます。

### 4. 浜松市と中国の関係について

市民4：

アメリカ大統領や副大統領の演説を聞くと、アメリカと中国の対決姿勢が結構深まっているような感じですが、市役所の本庁に行ったら中国、まあタイ語もありましたが、中国友好一色になっていました。

日本は日米同盟でいくしかないと思うのですが、安倍政権は中国寄りではないかとネットなどで心配している声も大きく、市役所へ行ったら、中国友好一色なので、どうなっているのかとちょっと心配なものですから、浜松市と中国の関係を市長に質問させていただ

きます。

市長：

国の外交について、これは国の責務ですので、米中の関係の中で、日本がどういう立ち位置でいくのかというのは、安倍政権が今、いろいろと取り組んでいるところです。

自治体としては、決して中国に一辺倒ということはありません。私どもも、さまざまな都市と友好的な取り組みをしまして、これからは国の外交を、自治体が補完していくということも大事になってくるわけですね。

私どもも中国の場合は、浙江省の杭州市という州都と友好都市協定を結んでいます。今、中国で最も発展をしている市ですし、このようなところと友好的に交流していくというのは、決して悪いことではありません。

中国以外にも、もちろんアメリカの都市とも姉妹都市交流をしていますし、今後も、いろいろな都市との交流を深めていくというのは非常に大事になってまいります。浜松はそういう意味において、積極的に取り組んでいるということです。

## 5. 用水路の草刈りについて

市民5：

私の町内の関係ですが、2本の用悪水路があります。毎年、草刈りデーのときに地域で草を刈っています。しかしその後も、また生えてしまって、今は、もう川の流れすら分からない状態になって、要望書を出してあります。年々そのような状態になるものですから、自治会から要望書を出さなくても、市の担当課で年間事業として計画を予算化して、年に1回、もしくは2回草刈りを実施していただきたいと思います。

おそらくうちだけじゃなくて、ほかにもそういう用水路を持っているところもあると思いますので、そういうところも年間の事業に入れて、予算化して、地元の要望がなくても実施していただきたいと思います。

市長：

河川のことについては、土木部長からご説明します。

土木部長：

今いただいた要望の内容につきましては、確認して、検討させていただきます。

ただ、草刈りは水路だけではなくて、ご承知のとおり、道路やのり面等、刈らないといけないところが多くあります。

なかなか全部刈り上げるのを、定期的に複数回実施するというのは、難しい状況です。

そのような中で、危険な箇所、例えば交差点などで視界が悪いところを優先的に刈らないといけないという現状もありますので、ご理解いただきたいと思います。

## 6. 放課後児童会について

市民6：

先ほど、市政報告の中にありました放課後児童会についてです。私どもは、町ごとの自治会長が放課後児童会の会長を兼務しています。3年半ぐらい前、教育委員会へ行きましたら、何か不祥事が起きたら、会長の責任であるという回答をいただいたので、それは困ると。

私どもの地域の小学校の児童会は校内にあるんですよ。この間も、子供が滑り台から転がり落ちてしまいました。大したけがではありませんでしたが、校内で昼間の授業が終わって放課後児童会へ行く。これを下校と見るのか見ないのか。下校だったら校長先生の責任はない。下校でなくて校内だったら校長先生の責任があるのか、そんな話も教育委員会とさせていただいていましたが、追ってお返事申し上げますのまま、3年半以上過ぎています。

もう1つ、今、市の方では、数年後には放課後児童会の運営を委託するという事になっているようですが、委託した場合、保護者の負担はどうなるのかと、これも心配ですので、その2点よろしくお願いします。

市長：

保護者負担の問題は、委託になれば、一定の負担をしていただくことになると思います。国の基準を逸脱するような高額にはならないと思いますが、一定の受益者負担はしてもらわなければいけません。常識の範囲内になると思います。

また詳しいことは、担当課から回答させます。よろしくお願いします。

※後日、教育総務課から以下のとおり回答しました。

<「下校」と「放課後児童会」の考え方について>

校内での授業終了後、放課後児童会へ移動するまでの間については「下校」となります。放課後児童会の開設場所（学校の教室、専用施設など）に、児童が入った時点で「下校」から「放課後児童会」に切り替わりと整理しています。

<発生したケガなどへの対応について>

「下校」時は、児童が加入する独立行政法人日本スポーツ振興センターの「災害共済給付制度」により、通常の経路および方法による下校中は「学校の管理下」として取り扱われ、医療費等の給付金の支払い対象となります。また、「放課後児童会」では、多くの放課後児童会が加入する公益財団法人スポーツ安全協会のスポーツ安全保険で、活動中のケガなどが補償対象とされています。

<委託化した場合の保護者負担について>

令和5年度の市内統一を目指して検討を進めているところです。放課後児童会の事業費

の負担割合について、国の考え方では、利用者が2分の1、行政（国、県、市）が2分の1とされています。国の考え方や、現在一部の放課後児童会で実施している運営委託化モデル事業の検証を踏まえ、必要な事業費を把握し、適正な利用者負担の割合を設定してまいります。

## 7. 浜松球場について

市民7：

新野球場の計画がその後どうなっているか、聞きたいです。上島の球場がどうなるのかも聞きたいです。

市長：

今、県が基本計画に着手しまして、篠原にある公園予定地の中に、県営球場をつくる方向でスタートしています。浜松市は、四ツ池の再整備を市として考えている状況です。

市民7：

市営球場から県営球場になるということですね。で、予算は県の方で持つのですか。

市長：

土地の取得等、一定の浜松市として必要な負担はしますが、基本的な建物、施設等の建設は県の責任になります。

## 8. 区長と語る会の開催について

市民8：

東区に女性の区長さんが就任されまして、今まで男性の目線で見えていたときよりも、女性の目線で、区役所の中がちょっと明るくなった気がします。

この場で以前、区長と語る会を提案しましたが、今度の東区長さんに、区長と語る会をやってくれるのか、くれないのか、その返事をいただきたいと思います。

市長：

区長から、回答よろしく申し上げます。

東区長：

お褒めいただきありがとうございます。

区長と語る会、なかなか全部のまちを回ることはできませんが、またどういった方法でできるか、検討させていただきたいと思います。



## ■閉会のあいさつ

市長：

皆さん、今日のご多用の中、まちづくりトークにご参加いただきまして、改めて厚く御礼を申し上げます。

今日も、皆さんからたくさんのご質問、ご意見をいただきました。またいろいろと市政の参考にさせていただきたいと思いき、ご回答できなかった分につきましては、後日、責任を持って回答させていただきたいと思いき。

長時間にわたりご参加をいただきましたことに、改めて厚く御礼を申し上げまして、ごあいさつとさせていただきます。どうもありがとうございました。